

# 医療機関ネットワーク事業とは？

- 消費生活において生命又は身体に被害を生ずる事故に遭い医療機関を利用した患者等から、消費者からの苦情にはなりにくい**消費者の不注意や誤った使い方も含めて事故の情報を幅広く収集**。
- 省庁横断的な取組が必要な事故や、いわゆるすき間事案に係る事故、被害の拡大が懸念される事故等をいち早く抽出し、注意喚起の実施など再発防止に活用。

